

国の「健康・医療戦略」に「未病」が盛り込まれました！

本日、「未病の考え方などが重要になる」という表現とともに、「未病」の定義が新たに盛り込まれた国の「健康・医療戦略」が閣議決定されました。

これまで知事は、健康・医療戦略参与会合の参与として、国の戦略に「未病」を位置付けるよう提案してきており、今回、その提案が実現したものです。

国の戦略に「未病」が位置づけられたのは今回が初めてであり、本県としても、今後、未病コンセプトに基づき取組みを強力に推進してまいります。

「健康・医療戦略」（抄）

（下線部が未病に関する箇所）

〈はじめに〉（P 4～5）

「（前略）神奈川県において創出に向けた取組が進められている「健康・未病産業や最先端医療関連産業」をはじめとした健康長寿社会の形成に資する新たな産業活動の創出やこれらの産業の海外における展開を促進することにより、（以下略）」

「（前略）こうしたデータを基に保健医療の専門職が適切な段階で適切な予防策を講じることができるようになれば、健康寿命は更に延伸する。PHRの実現、すなわち健康・医療・介護に分散している情報を個人単位として統合する際には、健康か病気かという二分論ではなく健康と病気を連続的に捉える「未病」の考え方などが重要になると予想される。

その際には、健康・医療関連の社会制度も変革が求められ、その流れの中で、新しいヘルスケア産業が創出されるなどの動きも期待される。（以下略）」

（注2）未病とは、健康と病気を「二分論」の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、この全ての変化の過程を表す概念である。